

日時：2018年9月13日（木）11:00～12:00

場所：つくば国際会議場（つくば市）

第161回日本獣医学会学術集会 第9会場

議 事

[1] 会則の改定

理事会提案通り下記の通り承認された。

第5条 第2項

現行

2. 年会費は前納とし、額は別に定めるところとする。

改正後

2. 年会費は原則として当該年度の8月1日～5月31日の間に納付するものとし、額は別に定めるところとする。

[2] 2017-2018 年度事業報告 (8/1～7/31)

理事会提案通り承認された。

[3] 2017-2018 年度決算報告

理事会提案通り承認された。

尚、橋本監事より下記の監査意見が述べられた。

1. 海外招待講師への旅費支払いと領収書の間には若干の差額があった。今後は差額の無いように留意して欲しい。(安居院会長の回答) 海外招待講師には再三事前に領収書を送付するようにお願いしていたが、海外(韓国)ではそのような風習がなく応じてもらえなかった。
2. 6月～7月の間に年会費の振込みがあった。(角田会計担当理事の回答) JALAM 会員歴を増やすためにこの期間に支払う会員、特に新入会員がおり、避けられない。但し、獣医学会には次年度の収入として報告する。
3. 過払いの年会費が払い戻されたケースがあった。今後同様のケースがあった場合は次年度の予納扱いとし払い戻しを避けたほうが良い。(角田会計担当理事の回答) 今後は払い戻しはせずに予納扱いとする。

[4] 2018-2019 年度事業計画 (8/1～7/31)

理事会提案通り承認された。

[5] 2018-2019 年度予算案

理事会提案通り承認された。

[6] JALAM 功労賞の制定

安居院会長より、JALAM 功労賞規程案が示され、原案通り了承された。尚、新規の事業については内閣府の承諾を得る必要があるため、本事業は日本獣医学会理事会の議を経て内閣府の承諾が得られてから開始することが付帯された。

[7] その他

来年度のエクスカーションは鈴木理事（茨城大学）に幹事を務めて頂くことが了承された。

報告事項

事務局角田理事より 2017-2018 年度の会員数及び入退会者数が報告された。会員数 386 名（2018 年 7 月 31 日現在）。2016-2017 年度の入会者 36 名、退会者 20 名（会費滞納による退会 14 名）。

以上